

※ JV該当なしの場合

	<p>の経験をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事実績 必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。
企業の工事規模実績 必要なし	<p>元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JV の場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。</p> <p>ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。</p>
J R近接工事 該当なし	<p>該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。</p> <p>なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。</p>

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和7年 5月12日(月)～ 令和7年 6月17日(火)	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和7年 5月12日(月)～ 令和7年 5月19日(月)	<p>双葉郡富岡町小浜553番地2 富岡土木事務所総務課 電話番号 0240-23-5529 電子メール tomioka.doboku@pref.fukushima.lg.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下4桁(会社名)」として提出すること。</p> <p>※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。</p>
質問の回答予定	令和7年 5月23日(金)	福島県相双地方振興局出納室ホームページ 入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和7年 6月 2日(月)～ 令和7年 6月 3日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和7年 6月16日(月) 午前9時00分～ 午後5時00分 令和7年 6月17日(火)	<p>電子入札システムへの入力による。 ※入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。 ※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札</p>

※JV該当なしの場合

	午前9時00分～ 午後3時00分	書を提出した場合で、障害等により不着とな った場合、辞退したものとみなしますので、 システム利用時間内に提出すること。
開札	令和7年 6月18日(水) 午後1時30分	開札は公開とする。 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県南相馬合同庁舎南庁舎1階出納室前廊下
落札者の決定 予定日	令和7年 6月25日(水)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法に関する試行工事

(1) 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下、「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準(福島県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終清算変更時点での設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

営 繕 費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

労働管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(2) この工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」(技術管理課HP：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/torikumi.html> 参照)を適用し積算している工事である。

8 その他

・本工事は、『福島県土木部週休2日等工試行要領』に定める工事のうち、「週休2日確保モデル工事(発注者指定型)」の対象工事である。

受注者は要領に定める事項について遵守しなければならない。

・本工事は「福島県土木部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領」の対象工事である。

(実施要領は、技術管理課HPを参照のこと)

受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。

※JV該当なしの場合

- ・その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県相双地方振興局出納室

電話番号 0244-26-1302

電子メール souso.suito@pref.fukushima.lg.jp

※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。

〈参考〉 提出する書類一覧表（郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	電子入札対象工事の場合	
	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	(注1)(注2)(注3)(注4) —	斜線
入札書	斜線	システムに入力
見積内訳書	斜線	○(注2)
見積内訳総括表 (低入札価格調査事務処理要領様式第6号)	斜線	—
工事費内訳書 (福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号)	斜線	—
下請工種内訳書 (福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号)	斜線	—

※ 封筒の外または中にに入る書類を間違えると無効になります。また、入札書で押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載のない入札は無効になります。

※ 電子入札における留意点

(注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

(注2) 添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

(注3) 総合評価方式（標準型）の場合、様式第9号（その1～その2）及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。

(注4) 総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。